

令和8(2026)年度 前期課程編入学者募集要項

兵庫県立芦屋国際中等教育学校

1 出願資格

次の(1)(2)の要件をすべて満たす生徒とします。

- (1) 外国にある学校などから編入学しようとする生徒で、これまで中等教育学校の入学者選考及び編入学者選考を受験しておらず、中等教育学校の前期課程(以下、「前期課程」という。)の年齢に相当し、次の①、②のいずれかに該当する生徒
 - ① 外国人生徒(日本国籍を有しない、来日後3か月以内の生徒。以下、「対象者①」という。)
 - ② 海外帰国生徒(保護者等とともに継続して1年以上海外に居住した生徒で帰国後1か月以内の生徒。以下、「対象者②」という。)
- (2) 通学区域内に保護者とともに居住している生徒、または編入学する日までに転居を予定している生徒

2 募集人数

定員の範囲内

3 通学区域

県下全域

4 出願方法

出願にあたっては、電話あるいは来校により、事前に相談をしてください。出願機会は、1人1回に限ります。

(1) 出願期間

在籍生徒の退学、転学に伴い、在籍生徒数が定員数を下回った日の翌日から編入学審査を行う日の前々日まで(土、日、祝日を除く9:00~16:30 また、8月10日、12日、12月29日~1月3日を除く)の期間とします。(「令和8(2026)年度 編入学者審査日程について」を参照。)

(2) 出願方法・書類

- ① 保護者が次のア~キの出願書類を本校校長に持参あるいは郵送により提出してください。

ア 編入学願書・受験票(様式1)

イ 志願理由書(様式2)(志願者本人が記載してください。)

ウ 推薦書(様式3)(海外での最終在籍校等が作成の上、厳封したもの。)

エ 入学考査料 2,200円

オ 住民票記載事項証明書（すでに兵庫県内に居住の場合に必要。ただし対象者①は「国籍」の記載があるものが必要。）

カ 外国籍を取得している旨を証明する書類〔パスポート(写)あるいは公館が国籍を有していることを証明した書類〕（対象者①に限り必要。）

キ 海外在留証明書（対象者②に限り必要。）

② 出願時に海外に居住し、編入学する日までに保護者と共に兵庫県内に転居予定の生徒は、以下に示す書類を上記①（オを除く）の書類とともに提出し、校長の承認を得てください。

ア 兵庫県立芦屋国際中等教育学校編入学志願承認申請書（様式4）

イ パスポートの写し（対象者①に限り必要。）

ウ 下表に示す該当書類

A	家屋を新築 又は購入し 転居	転居先及び編入学する日までに転居できることを証明する書類 〔建築検査済証(写)、入居決定通知書(写)、売買契約書(写)、家屋の登記事項証明書のうちいずれか〕
B	借家・社 宅・公団等 へ転居	転居先及び編入学する日までに転居できることを証明する書類 〔家屋賃貸証明書、使用賃貸証明書、家屋賃貸契約書(写)、入居決定通知書(写)のうちいずれか〕
C	親族等の家 に同居	(1) 親族等の同居承諾書 (2) 親族等の居住地を証明する書類〔転居先住所の表示がある公共料金(ガス、水道)等の領収書(写)、または通知書(写)(3ヶ月以内のもの)] ただし、領収書に住所が記載されていない場合、親族等の住民記載事項証明書を併せて提出
D	空家(持家) への転居	固定資産税納付書(写)または家屋の登記事項証明書 なお、持家を他人に賃貸中の場合は、編入学する日の前日までに退去する旨の賃借者の承諾書

※上記A～Dにあてはまらない場合は、本校に連絡し、指示を受けること。

(3) 受験票の交付

- ① 保護者が提出書類を持参した場合は、入学考査料納付点検後、その場で交付します。
- ② 提出書類を郵送した場合は、保護者が選考審査日までの指定された日に来校し、入学考査料納付後、その場で交付します。

5 編入学者選考

(1) 会 場

本校 (芦屋市新浜町1-2 : 阪神電車「打出駅」南へ約900m)

(2) 期 日

原則として、毎月1回、別に定める日(ただし在籍生徒数が定員数を下回っている期間に限ります。)

(3) 内 容

作文(50分)及び個人面接(10分)(第3学年については日本語で行います。)

日本語(20分)(作文と面接のいずれか、あるいは両方を日本語以外の言語で受験する場合に行います。)

(4) 当日持参するもの

受験票、鉛筆、消しゴム

6 結果の発表

(1) 発表日 選考日当日

(2) 場 所 本校

7 合格者の諸手続

(1) 「編入学意志確認書」の提出

合格者が「編入学合格通知書」の交付を受けた後、保護者は「編入学意志確認書」を速やかに本校校長に提出してください。その際、本校から「編入学予定者証明書」を交付します。

(2) 市町組合教育委員会への届出

「編入学予定者証明書」の交付を受けた後、市町組合立中学校に編入学しない旨を速やかに当該教育委員会に届け出てください。

8 問い合わせ先

本校事務室 TEL 0797-38-2293